

# 津島信仰のお仮屋

黒田 一 充

## 一 津島信仰の伝播

夏は疫病や飢饉が流行するため、その原因となる疫神を排除しようとする祭りが盛んに行われる。水害が発生することも多く、稲作には雨が必要なことから、水神を祀ることも盛んである。さらに虫送りや麦の収穫祭、都市の祭礼などの要素も含まれている。代表的な夏祭りは、祇園祭や天王祭であり、関西では京都の祇園祭が有名だが、東海地方ではむしろ愛知県津島市の津島祭の方が有名である。

津島神社は、木曾川下流の輪中の東岸に位置して木曾川支流の天王川に面している。土砂の堆積で川は閉ざされ、天王川公園の中に川の一部が池となって残っており、現在はそこで祭りを行う。

津島祭（津島天王祭）は、もとは旧暦六月十五日、現在は七月第四日曜日に行われる。この祭りには、二艘の船を並べてその上に屋台を組み、宵祭には屋根の上に三六〇個の提灯を半球状に吊し、中央の真柱に十二個の提灯を飾った巻藁船を五隻出す。翌日の朝祭には、提灯の代わりに能人形を載せた屋台を組んだ車楽船（だんじり）と市江車の六隻が御旅所に向かう。

この祭りの中で最も重要な儀礼は、朝祭の終わった深夜に行われる御み葎（た）（神葎）流しの神事である。御葎を束ねて人形などとともに天王川に

流し、この御葎が流れ着いた集落では、その場所に真菰と竹で棚を作り、それに納めて七十五日間祀った。現在は御葎を池で七日間放流させた後、水辺に棚を作って祀っている。この祭りが終わるころは、残暑の時期も終わっており、厳しい暑さと疫病などの流行時期を無事に過ごしたことになる。

古くからこの祭りには多くの見物人が集まり、名古屋市の熱田神宮の南新宮社や蟹江町須成の富吉建速神社・矢劔社など、愛知県西部にはこの祭りをまねて巻藁船や車楽船を出したり、御葎流しを行ったりする神社が、今でも数多く残っている。また、江戸時代には神官や社家などの御師や彼らに仕えた手代が東日本の広い範囲に檀那場を持ち、神札を配って活発に布教を行った<sup>①</sup>。

明治になって神職の世襲廃止や神札頒布禁止令などが出され、御師の活動は禁止されたが、直接神社へ参拝して神札を受け取ることはその後に許可され、村の津島講から代表者が津島神社に参拝して持ち帰った。その神札は、村の辻や氏神社の境内に小祠を作って祀られた。それらの祠は、材料を手に入れることや技術伝承の問題から現在は木や石の祠に変わったところも多いが、もとは青竹や麦藁・杉葉や檜葉などの植物を材料にした仮設の祠（お仮屋）であった。それは静岡県から三重県、滋

賀県に津島の神札を祀るお飯屋が今も残っていることから推定できる。本稿では、それらの津島信仰のお飯屋の事例を現地調査によって確認し、それをもとに考察してみたい。

## 二 木曾川東岸のオミヨシサン

津島神社の周辺地域では、本社<sup>1</sup>の津島祭が終わった後に、各集落で祭りをを行う所が多い。蟹江町の須成祭は八月第一土・日曜日に行われ、車楽船は一艘しか出ないが、朝祭後の深夜に神社の横を流れる蟹江川で御葎流しを行う。御葎の束を十字に縛って中心に御幣を立て、七日間川に浮かべた後、境内に設けた棚に御葎を上げる。高さ約五メートルの竹を四方に立て、約三メートルの高さに棚を作って、川から引き上げた御葎を載せて(写真1)、七十五日間祀る。この棚はオミヨシサンとも呼ばれ、古い図としては『張州雜誌』(巻五三・熱田海御葎着岸)に、熱田社の祭りに提灯を灯した平入のお飯屋が見える。

津島神社の西、木曾川下流東岸の旧立田輪中・神明津輪中地域の集落では、実際に御葎流しを行わないが、子どもたちの祭りとしてオミヨシサンやオミッコシサン、子どもザイレンが行われ、竹と真菰などを材料にお飯屋が作られる。

愛西市(旧八開村)赤目町では、西赤目地区が八月第一土曜日に野菜集荷場の前に台を出して小祠を載せ、台の下部は色紙の幣で飾る。祠の内部には、竹で挟んだ神札を茄子に挿して祀っている(写真2)。東赤目地区は翌日曜日、集落内の道路沿いに木製の祠を祀り、前に笹を二本

立てる。どちらの地区も七日間祀られる。

赤目町の北側の各集落でも、同様の祭りをを行う。立石町は、八月第一日曜日に立石集会所西隣の集荷場内に木製の祠を祀る。江西町は、七月第二日曜日に、神明社の拝殿前に東向きに竹と真菰のお飯屋が作られる。祀る期間は特に決まっていなくて、八月に入っても残っている(写真3)。川北町では、川北神社の境内に青竹に真菰で屋根を葺いた棚を作って神札を納めた木製の小祠を置き、周囲は杉葉を割竹で挟んで壁にする。ここでは、七月十五日から九月十五日まで祀られる(写真4)。

赤目町の西隣の下大牧町と塩田町は、木曾川堤防に接した集落だが、下大牧町では八月第一土曜日の午後に真菰の棚を神明社南西の堤防に祀り、翌朝に木曾川へ流す。塩田町は、第一日曜日の午前中に子供たちが材料の笹や真菰を集めて公民館で昼食をとり、十五時ごろから大人たちが木曾川の堤防にオミヨシサンの棚を作る。長さ約三メートルの笹を四本立て、それを柱にして屋根のある棚を作る。三〇センチメートル四方で高さが四五センチメートル、地面から屋根の上までが約二メートルの家形の棚である(写真5)。十六時すぎには完成して日暮れごろから子どもたちが参拝し、翌朝に木曾川へ流す<sup>2</sup>。

愛西市(旧立田村)小茂井町では八月第一土曜日に八幡社の社前に棚を作り、稲沢市祖父江町野田では、青竹の御簾に津島神社と書いて御幣とともに祀る。以前は旧佐屋川堤防の上で竹と麦藁で作ったお飯屋に納めていたが、現在は神明社の前の地面に置かれた木製の覆い屋に変わっている(写真6)。

オミヨシサンと呼ばれる以外に、津島市下新田や一宮市萩原町中島な



写真1 蟹江町・須成祭のお棚上げ



写真2 愛西市赤目町(西赤目)のオミヨシサン

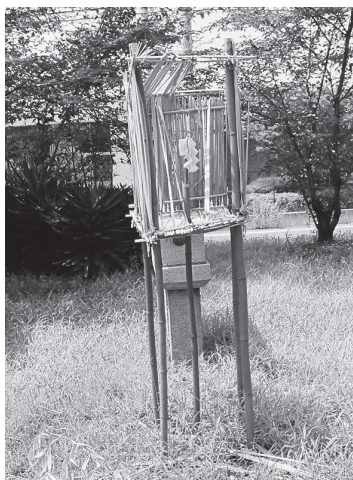


写真3 愛西市江西町



写真4 愛西市川北町



写真5 愛西市塩田町



写真6 稲沢市祖父江町野田



どでは小祠をオシャトウと呼び、名古屋市中村区稲葉地の神明社の境内に、七月一日から八月十五日まで祀られる小祠は仮社殿と呼ばれる。木曾川東岸から知多半島にかけての地域における津島神社の神札を祀る信仰については、名古屋博物館が詳細な調査を行い、一九九九年の企画展で紹介しているが、祖父江町野田のように、それから十年たらずの間にも麦藁のお飯屋がなくなっている所がある。

### 三 伊豆地域のお涼み

静岡県東部の三島市・沼津市から伊豆半島にかけての地域では、夏祭りはお天王様の祭りと呼ばれるが、津島祭よりも早い日程で行われる。

三島市南部の中郷の各地区では、津島社の小祠を出して二本の担ぎ棒の上に載せ、細縄を何十本と掛けて全体を基盤の目のように縛る。それを神輿として集落内を担いで廻り、かつては川の中にも入れたという。七月六日の夕暮れに行われたが、最近では第一土曜日になり、担がれた後の小祠は第二日曜日の氏神社の夏祭りまで社前に祀られる。

大場地区の大場神社では、社前の鳥居横に台を置いてその上に小祠を祀る。この台は涼み台と呼ばれる。中島地区の左内神社でも鳥居の左側の台の上に祠が祀られる。鳥居の左側には公民館があり、その建物から祠を拝むことができるように神社とは直角の向きになっている（写真7）。梅名地区の右内神社では、鳥居の右側に大きな木製の仮屋を設け、その中の棚の上に小祠を祀る。

大場では行われていないが、中島や梅名では「天王講」と呼ばれる女

性たちのお籠もりがあり、毎夜太鼓を鳴らして祈禱を行う。中郷のお天王様の信仰を細かく見ると、大場や中島地区は祇園八坂神社系、梅名や安久地区は津島神社系と分けられるとされているが、それらの祭り方の違いはほとんどない。

「お涼み」と称して津島神社の小祠を祀ることは、この周辺の地域で広く行われている。三島市中郷と接する清水町戸田では、集落の中心にある辻で、七月一日から三十一日まで「お天王さんがお涼みになる」と称して小祠を祀る。小祠はオフクラと呼ばれ、毎夜女性が交代で供物を捧げる。十五日がホンビと呼ぶ祭りの日で、女性たちと子どもが参加して牛頭天王真言を唱える。

清水町内では、新宿や下徳良でも一か月間小祠を祀るが、新宿では昔は六月から九月までの約三か月間だったという。また久米田では、七月六日から十四日まで小祠を祀るが、近年まで竹を柱にして小麦藁を材料にして切妻屋根のお飯屋を建て、最終日に川に流していた。いずれの地区も男性ではなく、女性が祭りの中心となっているのが特色である。

清水町の南と接する沼津市大平でも、「お涼みに出る」と称して七月七日に氏神社の八幡神社の鳥居横にオフクラを出す。ここのオフクラは津島の神札を祀る祠とそれを中に納める屋形で、屋形の屋根と三方の壁面は麦藁（麦稈）で葺く（写真8）。十三日（現在は、その前の土日曜日）に天王さんの祭りが行われるが、オフクラは、九月十五日の風祭りまで祀られ、毎日交代で蠟燭の火を灯す。また七月七日の日には辻切りも行われ、集落ごとに禰宜番が三島大社や近くの寺院から受け取った御札を枝葉の付いた青竹に挟み、隣の地区との境界に立てる。この集落内には、



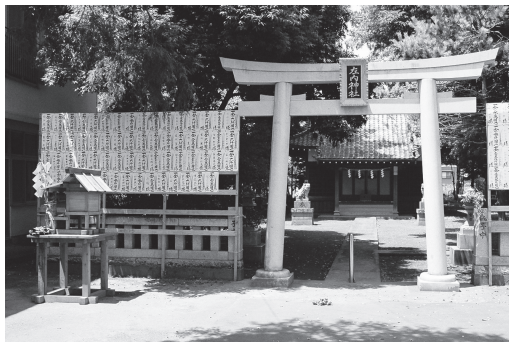


写真7 三島市中島・左内神社前のオフクラ



写真8 沼津市大平・津島社のオフクラ



写真9 沼津市西浦平沢



写真10 伊豆市本立野(JA伊豆の国・道向かい)



写真11 伊豆市大平



写真12 伊豆市柏久保・古川地区

道や辻には塞<sup>セノカミ</sup>の神の石像が数多く祀られており、七月十三日から十五日の新盆が終わった後に、セノカミの祭りとして主婦たちが三夜連続集まって経文を唱える。

伊豆半島西岸の西伊豆町仁科沢田では、七月の天王祭に一〇〇メートルをこえる大注連縄をつくって天王神社の社殿背後の急斜面に懸け、小麦藁の馬を吊す。小麦藁を材料にするのは大平のお飯屋と共通するが、伊豆地方各地の天王祭には、小麦藁で屋根を葺いたお飯屋を路傍に立てる例は、沼津市西浦平沢や修善寺町本立野、大平などにあるという。

それらの各地区を調査したが、沼津市西浦平沢では、県道一七号線沿いにある公民館の玄関前にお飯屋が祀られているが、屋根の付いた鉄パイプの台の上に木の祠を安置するように変わっている（写真9）。隣の西浦立保でも、県道沿いの農協前に建てられたテントの中で木の祠を祀っていた。

伊豆市（旧修善寺町）本立野<sup>ほんだちの</sup>は、伊豆箱根鉄道・修善寺駅の南西にある集落である。集落の中心部にあるJAの道向かいに道祖神の石像が祀られている。石像の横に屋根の付いた一本柱の棚があり、その上に神札を納めた小祠が祀られる。道祖神像の横に、「津嶋神社」と記された行燈も置かれている（写真10）。さらに約一〇〇メートル南へ行った所にも道祖神の石像があり、その背後にも神札を納めた小祠が祀られているが、いずれも小麦藁ではなくなっている。

大平は本立野の南隣の地区で、公民館南側の国道一三六号線（下田街道）沿いに金龍院の石標が建っている。七月中ごろになると、ここに竹と檜葉で妻入りのお飯屋がつくられる。高さは約二三〇センチメートル、

横幅・奥行はともに約四五センチメートルで、小麦藁を割竹で挟んだものを屋根にして交差させ、頂部に棟木として小麦束を載せる。棚は割竹を敷き、青竹の枠に杉葉を挟んだ高さ約二〇センチメートルの壁がある。棚には木の祠を置き、中に津島神社の神札を祀る。その前に水と酒、胡瓜や茄子などが供えられ、棚の地面には「御神燈」と記された行燈が置かれている（写真11）。

修善寺駅の北東、柏久保<sup>かしくほ</sup>の古川地区では、集落背後の高台にある神社の参道入口の石標右側に、青竹と小麦藁のお飯屋がある。天王社の涼宮まつりと呼ばれ、高さ約二二〇センチメートルで幅約七〇センチメートル、平入の片屋根で棟木の藁束を載せる。中には小祠が置かれ、「須佐之雄命」と記された板を祀っている（写真12）。

このような涼み台と呼ばれる棚の上に神札を納めた小祠を祀るのが、静岡県東部地域の特徴である。

#### 四 愛知県東部のお飯屋

知多半島ではオミヨシサンの祭りが現在も行われているが、渥美半島の渥美町福江、中山でも、明治の中ごろまで御葭流しを行い、流れ着いたところで祠を作っていた<sup>⑩</sup>。さらに愛知県東部の三河地域へ行くと、オミヨシサンという呼称は次第に薄れるが、津島さんの祠などと呼んで神札を祀ることが盛んに行われている。ただし、その日程は津島祭の後ではなく、本来津島祭が行われていた旧六月十五日の一月遅れ、新暦七月十五日前後に行われている。

岡崎市市場町は旧東海道の藤川宿で、氏神社の津島神社では、七月第二日曜日の夏祭にあわせて、旧東海道に面した参道入口の石灯籠の所に幟を立て、そばに一本柱の脚がついた祠を祀り、横の御神燈とともに周りを注連で囲む。この祠はオタクミヤ（お立宮）と呼び、津島で年行司が受け取った神札を七十五日間祀っている。

このように都市部では、すでに木の祠に変わっている所ばかりになっているが、北部の山間部ではお仮屋が近年まで数多く残っていた。岡崎市（旧額田町）千万町の公民館の東側、県道三三三三号線沿いの北側の崖の上に野仏を集めて祀った場所があり、その右端に七月第一日曜日から二百十日まで一本柱の小さな木の祠を立て、当番が灯明をあげて神札を祀る（写真13）。

夏山町では、七月十三日に集落西側を流れる夏山川の淵で津島神社の神札を祀るお天王さんの祠を檜葉と竹で作っていた。棚の上は切妻の屋根で覆い、軒には太い竹を置く形態で、翌日に祭りを行って一年間祀っていた。その様子は、『愛知県史』に写真が載っているが、お仮屋を作っていたのは額田町が岡崎市と合併した二〇〇六年ごろまでで、現在はお仮屋の代わりに常設の大きな祠が建っている。

新城市（旧鳳来町）能登瀬でも、公民館前に檜葉で円錐状のお仮屋を作っていたが、現在はなくなっている。

同市（旧鳳来町）横川の公民館から南東へ行くと、道路沿いに「金白天王（津島様）」の立て札があり、その東側の高台を上がると、檜葉で作ったお仮屋がある。円錐状の形で正面の開口部の上に割竹を矢来に組んで三角形にしたものを付け、その下に御簾が掛けられる。御簾の奥に

は津島神社の神札が祀られる。神札は代参者が受け取りに行き、七月第四日曜日に祭りが行われるが、現在はお仮屋を毎年作り替えず、新しい檜葉で形を整えるようになってきている（写真14）。

このお仮屋はオタク様と呼ばれることが、この地（旧長篠村大字横山）出身の早川孝太郎の『三州横山話』に記されている。

金白天王

村の中央に万燈山という眺望のいい山があって、往時は七月一五日夜、村の各戸から松火を一一把ずつ持ち寄って、万燈を焚いたと言いますが、現在は六月一五日に、尾張の津島神宮からお札を迎えて来て、山の裾に、檜の葉でオタク様という祠の代用みたいなようなものをこしらえて、その中にお札を祀って、豆提灯などを連ねて祭りをしました。

同書巻頭に載っている横山の略図には、萬燈山の麓の道のすぐ上に「ゴズ天王祠」の印があり、このオタク様を指すものと思われる。このような、津島神社の神札を納めた祠を棚の上に安置し、檜葉を円錐状に覆ったものをお川社（オタクサマ）と呼び、川の沢などに祀ることは新城市内で広く行われていたが、同市富永のように檜葉のお仮屋から銅板葺きの祠に変わるなど古い形態を残していない。

このほか、豊川市三谷原町の三谷原神社では、津島神社から代参者が受け取ってきた小さな神札は、真ん中を割箸ほどの木や竹で挟んで各家に配る。これはオタクサマと呼ばれ、屋敷内や村境の道路脇に立てて疫病が入らないよう押んだという。また、同市石原町の仲条新草社でも、祭礼前日に竹と杉・檜で毎年新しく祠を作って祭りをすることだが、





写真13 岡崎市千万町



写真14 新城市横川・津島様



写真15 豊田市羽布町・人形送り

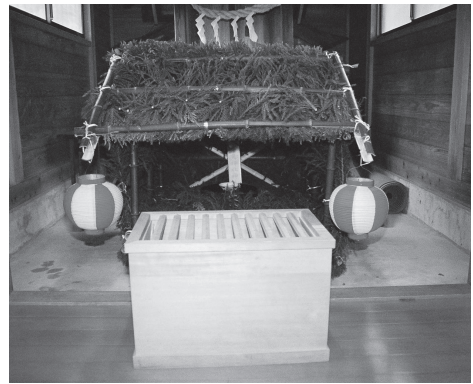


写真16 磐田市豊里・匂坂西下組の祇園祭のお仮屋



写真17 磐田市新出・春日神社内のお仮屋



写真18 磐田市東脇・十二所神社内のお仮屋

現状は確認できていない。

またこの地域では、祇園祭や天王祭にあわせて、疫神送りや虫送りが行われている。豊田市（旧下山村）羽布町では、七月二十四日の天王祭にあわせて、藁人形を作つて疫神送りをする。人形や馬は小麦藁で作るため、麦の種を受け継いで栽培している。悪い神を送るものと説明され子どもたちが村中担いで廻つた後、村境の川中の岩の割れ目に人形を立てたが、現在は熊野神社前の巴川に架かる橋のもとに、人形を西の方角へ向けて立てている（写真15）。かつては、羽布の東隣の作手村菅沼の人が羽布との境にある送り松の所に運んできたので、羽布ではここから村の西境へと人形を送つて行つたという。人形は津島神社へ送られるといわれ、津島神社からさらに出雲大社に送るのだと伝えられている。また、旧作手村の新城市作手北畑や須山では、村境に人形を立てる行事があり、それを「祇園坊主送り」と呼んでいる。<sup>⑩</sup>

## 五 静岡県西部のお仮屋

このような古い形態を残す津島信仰のお仮屋は、愛知県から静岡県に入つて浜名湖の東側、天竜川東岸の磐田市・袋井市内にも見られる。

磐田市豊里・匂坂西下組の祇園祭は、本来は七月十五日の行事だが、現在はその前の日曜日に行われる。朝の八時ごろから氏神社の諏訪神社の拝殿に氏子たちが集まり、年番の禰宜さんを中心にお仮屋を作る。青竹と杉葉を材料にした高さと同幅が約一メートル、奥行が九〇センチメートルの大きさで、屋根と壁は杉葉を割竹三本で挟み、内部の床にも杉

葉を敷いて、正面の左右上方に紅白の提灯を吊す。女性も参加して分担作業で作られ、十時前には完成する。拝殿奥の祠の前に据え、津島神社から郵便で取り寄せた神札を納め、甘酒を供えて参拝する（写真16）。その夜は境内に菴を敷いて直会をしたが、現在は神社の北側の薬師堂にある公民館で、甘酒が振る舞われる。お仮屋は、その日だけしか飾られず、境内に棄てられる。<sup>⑪</sup>

磐田市新出では七月第二日曜日午前中に、春日神社の境内でお仮屋が作られる。青竹と杉葉の高床・平入の祠で、棚床は割竹で作る。正面は割竹を矢来に組んで杉葉を挟んだ枠を上下に付け、その隙間から内部の御幣を付けた榊の小枝を拝むことができるようになっていた。高さは約二二〇センチメートルで横幅は約四五センチメートル、奥行は約五〇センチメートルで屋根の軒の両端は角のように上に高く跳ね上げている。地面はコンクリートで固めてあり、穴が四つ空いていて、そこに柱の青竹を挿す。祠は翌年の祭りまで一年間祀られる（写真17）。

春日神社の北東にある東脇・十二所神社の境内にも、杉葉のお仮屋がある。第二日曜日の午後には作られるが、新出より高さが少し低いのと、壁の部分が長いところが異なるが、屋根の外側に角のように枝を出しているのは共通している（写真18）。

この両地区から南東へ約四キロメートル離れた袋井市（旧浅羽町）太郎助にも、神明神社の境内で七月十五日に杉葉のお仮屋が作られていた。中央に神札を納めた小祠を一本柱を立て、周囲に四本柱の屋根を覆う。切妻屋根で、平側を正面にしている。現在は常設の祠が建てられており、祭りの際に注連縄を新しく張り替える。このお仮屋の実物大の模型は、

袋井市立浅羽郷土資料館に展示されている。

太郎助の南東の西同笠<sup>にしどうり</sup>の寄木神社境内でも、社殿の西側に津島神社のお仮屋が祀られている。もとは七月十五日に作られたが、現在は第二日曜日に変わっている。朝から禰宜屋さんと呼ばれる年番を中心に、当番地区の十数名の人が分担で作業を行う。前年の祠を解体し、集落前の海岸から波打ち際の砂を運んで地面に砂を盛り、約六〇センチメートル間隔に柱の青竹を四本立てる。その中央に、津島神社の神札を納めた小祠を竹に括り付けて立て、割竹で杉葉を挟んで壁や屋根を作り、周囲の柱にシユロ縄で括り付けていく。正面の壁は中の神札を拝むことができるよう、中央に四角い窓を空ける。四方の壁ができると三角の屋根を載せる。

屋根ができあがると全体に新しい杉葉を挿しこんでふっくらと覆い、前側の二本の柱の下の部分も足と称して杉葉で覆う。その後、刈りばさみで切妻の社殿の形に整えていく。高さは約二三〇センチメートルだが、杉葉で大きくふくらませるので毎年横幅は異なる。最後に地面の砂を整地し、祠の前は台形に盛り上げて供物台を作り、餅や団子などを供える(写真19)。十七時ごろには完成して境内にも提灯が飾り付けられ、それが灯される日暮れごろから参拝者が訪れる。

祭りの後も祠はそのまま翌年まで置かれるが、『浅羽町史』によると、杉葉で作るのは種籾を虫やネズミの害から守るためで、昔は祠に種籾を入れたとの伝承があるとのことだが、複数の年配の方から、内部に稲穂を挿していたような記憶があるとのことしか確認できなかった。また、東へ約七キロメートル離れた掛川市(旧大須賀町)大淵にも、同じよう



写真19 袋井市西同笠・寄木神社内のお仮屋

なお仮屋があるとのことである<sup>⑧</sup>。

一般に、祭りの際に作られるお仮屋は祭りが終われば破却されるが、これらのお仮屋は枯れても一年間そのまま置いておくのが特徴である。愛知県東部の岡崎市の山間部に残っていた一年間神札を祀るお仮屋がこの地域にもあり、共通する文化圏があったことが推定できる。

## 六 天王信仰と水神

静岡県中央部の駿河地方でも津島祭や天王祭が盛んに行われているが、お仮屋については市町村史に詳しい報告がなく、確認できていない。その中で、静岡市清水区と合併した旧由比町北田では、麦藁の帆掛け船を作って海に流す天王船流しが行われる。もとは旧六月十五日の行事だったが、七月第三土曜日の午後に行われている。約三メートルの長さの帆掛船だが、昔は藁束の太さが現在の倍以上あって人も充分乗ることがで



きたようである。船の帆と舵も麦藁で作られ、帆柱の青竹の先端に榊を挿して御幣を付け、舳先には津島神社の神札を割箸に挟んで挿している。昔は津島講の代参で受け取りに行ったようだが、現在は地区の代表が参拝することになっている。

子ども神輿を先頭に、北田地区を南北に縦断して海岸へ出る(写真20)。行列が来ると、各家の人が門口で出迎え、宮総代が御幣で祓った後、子どもたちが紙のオスガタ(人形)を受け取る。これは最後に船に乗せて流す。もとは神社を下った海岸で帆掛船を流したが、埋め立て等のために東の由比川河口の浜で流す。現在は流したままではなく、別の船で曳いて港で引き上げる。西隣の町屋原でも藁船を流す行事があったが、今はなくなっている。

北田では麦藁の帆掛け船になっているが、その古い形態と考えられる事例が天竜川流域に残っている。

天竜川の中流域で、支流の水窪川が流れる浜松市天竜区佐久間町相月・島地区の八坂神社は、水窪川の祇園淵の川原で水神の祭りが行われる。同社は津島神社ではなく、京都の祇園社が勧請されたと伝えており、祭りは旧暦六月十五日だったのが、新暦六月第二日曜日に行われる。

神社の下方にある三井家(禰宜屋)が祭りの中心で、七日前から家中の祭壇で御幣を祀り、前日には祭りの準備と祇園淵で水垢離を行う。

当日昼過ぎに、祇園淵の川原に青垣山をつくる。竹を両端に二本ずつ立て、割竹を横に渡して茅を挟んで立て、壁のように並べたものである。茅の前に左から紫(黒)・青・赤・黄・白の五色の御幣を立てる。御幣の前に平たい石を二つ置き、上に榊葉を六枚ずつ敷いて蒸した麦と炒つ

た麦を供える。禰宜屋が祝詞を奏上し、参加者が榊を捧げた後、白紙に包んだ麦を「祇園ポーズ」と唱えて川へ放り投げる(写真21)。祇園坊主が悪さをするのを鎮めるものだという。津島信仰と共通する水神の祭りとして麦の収穫祭、疫神送りの要素があり、お飯屋ができる以前の茅を使った古い神籬の形態が残っている。

天竜川下流東岸の磐田市(旧豊田町)池田では、八月第一日曜日の夕方にかた祭りが行われ、天白神社など集落内の三か所でそれぞれ屋形を作る。子供たちが麦藁を集めて廻ることはなくなったが、直径約五〇センチメートル、長さ約一四〇センチメートルの簀巻を六本作り、三本ずつ井桁に組んで上段の簀巻には丸太を通して担げるようにする。

台座の上に二メートル余りの竹柱を三本ずつ両端に立て、その上に切妻の茅屋根を作る。柱に竹を渡して五段の枠を作り、各家からホオズキ提灯が奉納されて吊し、周囲に注連を張る。提灯には願い事と奉納者の名前が記される。台座の中央には割竹に挟んだ幣帛と津島神社のお札、蠟燭を立てる。角形提灯も作り、正面に「牛頭天王」や「奉納 津島牛頭天王 御祭禮」、両側面に「無病息災」「町内安全」などと記し、先端に笹を残した約五メートルの長さの竹に付けて、先達が持つ。

担ぎ手たちは白の股引に晒の腹巻・白鉢巻に白足袋姿で天竜川の堤防に上がり、河川敷の公園に集まる。屋形が三つ集まると、川に出て、丸太を引き抜いて水に浮かべた後、火を付ける(写真22)。以前は川を下って新天竜川橋まで行ったようだが、近年は川岸で燃やしている。大きな屋形になっているが、津島の神札を祀るお飯屋を流し、集落内の災厄を取り除く疫神送りの祭りである。この池田の上流約一・五キロメートル

ルの集落が、前節で諏訪神社の祇園祭を紹介した富里であり、現在は境内で棄てられるお飯屋も、もとは川に流したのかもしれない。

さらに南へ約五キロメートル下った天竜川西岸の地区でも、同様の行事が行われている。

浜松市南区金折町は浜松市の東部にあり、集落の東側に安間川（旧天竜川）が流れ、さらに東側には天竜川の本流が流れている。氏神の住吉神社の境内末社に津島神社が祀られ、ヨイトーと呼ばれる行事がある。祭り際には青竹と麦藁で長さ約三メートルの舟を作り、舳先や舟の周囲には杉葉を付ける。中央の船底には、境内社で一年間祀っていた津島神社の神札を榊の枝に付けて立てる。これを八月の旧盆前の週末の夜に麦藁の松明の火を明かりとして安間川の川岸まで運んで燃やす。昔は川に流したようである。<sup>24</sup>

金折町の北隣の下飯田町でも、八月第一か第二土曜日に、夏祭り（祇園祭）が行われる。その日の午後（二〇〇八年は午前に変更）に、長老たちが六所神社の拝殿に集まって杉葉で神輿を作る。できあがると津島神社の神札を納め、夕方に祭りを行う。

翌日曜日の午後、子どもたちが担いで「ヨイトーモイト、ヨイトーモイト」と大声を出しながら安間川まで送り、川端で焼いて、灰を川に流す。昔は子どもたちが担いで来た神輿を、若い衆たちが泳いで川の中央に運んで流したという。

神輿は割竹に杉葉を挟んで組み立て、二本の担ぎ棒の上に載せる。大きさは横幅が五〇センチメートル角で、高さが六〇センチメートル、屋根の棟の両端は約九〇センチメートルで、角のように反り上がっている

（写真23）。新しく作った神輿は一年間神社内に祀っておき、古い神輿の方を焼くようになっていく。

金折町の船は周囲に杉葉を付けるなど、池田のやかた船と共通する。下飯田町の杉葉の神輿は屋根の両端が跳ね上がっているのが磐田市東脇と新出のお飯屋と非常によく似ており、三島市中郷地区でお飯屋を神輿にして担ぎ、川の中に入れるのとも共通する。いずれも、一年間祀っていた津島神社の神札を天竜川に流した行事であり、天竜川河口部の地域には、お飯屋の古い形態がよく残っているといえる。

## 七 岐阜県以西のお飯屋

### （一）岐阜県のお飯屋

愛知県の本曾川東岸の地区と同様、その西側の本曾川・長良川・揖斐川の輪中の地域にも津島信仰は広がっている。

愛西市の北西、本曾川と長良川の輪中に位置する羽島市大須ではオミヨセマツリといい、津島神社の神札を受け、七月三十一日から七日間、悪病が入らないように村の四隅に青竹十本を立て、注連縄を張って神札と御幣を祀った。その南側の本曾川と揖斐川の輪中にある海津市海津町帆引新田では、七月十八日から九月九日の間、集落西側の揖斐川の堤防に藁や小麦藁を高く積んで津島神社の神札を祀り、集落の境界に注連縄を張り、祭りが終わるとそれらを川に流したという。<sup>25</sup>

これらの地区は津島神社にも近く、直接その影響があった地域である。一方、岐阜県の中部から北の地域は白山信仰の影響が強くなるが、美濃



写真20 静岡市清水区由比町北田・天王船流し



写真21 浜松市天竜区佐久間町・島の祇園祭の青垣山



写真22 磐田市池田・やかた祭り



写真23 浜松市南区下飯田町・杉の葉神輿

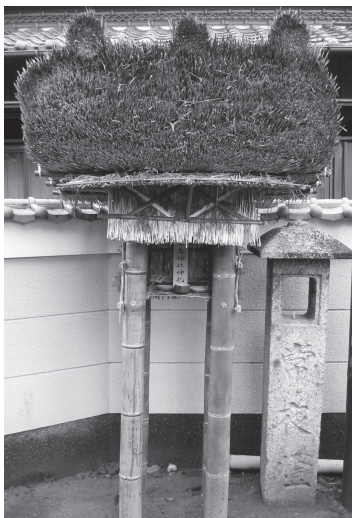


写真24 明和町佐田西出・津島神社のお社塔

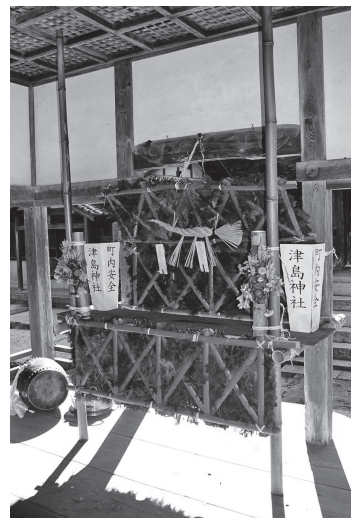


写真25 東近江市建部瓦屋寺町・津島盆の祭壇



加茂市の一部地域は、江戸時代に尾張藩領になったことから津島信仰が広がっている。元和五年（一六一九）に尾張藩領になった蜂屋町上蜂屋の上則友・下則友・加瀬田・島之洞は交代で、代表が津島神社へ参拝して神札をまとめて受けて帰る。その神札は、それぞれの集落内で作った麦藁のお飯屋に納め、七月十六日から九月三十日まで祀られ、祭りが終わるとお飯屋と神札を焼却したという<sup>23</sup>。現在は麦藁のお飯屋はなくなり、上則友は集落中央の辻にある白山神社の石標横、下則友では公民館近くの地藏の横など、集落の中心部にその期間だけ木の祠を出して祀っている。

## (2) 三重県のオシャウト

津島社のお飯屋は、三重県にも残っている。松阪市の東隣の明和町は、古代に伊勢神宮に奉仕する斎王の宮殿があった場所だが、斎宮遺跡から北へ約二・五キロメートル離れた佐田西出では、津島講の代表二名が津島神社へ代参し、受け取った神札を集落内に祀る。集落の中心部のT字路には、津島神社のお社塔と呼ばれるお飯屋が建っており、横に文政六年（一八二三）銘の石製の常夜灯がある。

お社塔の高さは約二一〇センチメートルで、孟宗竹の太い柱を約六〇センチメートル間隔で四本立て、高さ約一三〇センチメートルのところに棚を作る。棚床は割竹を敷き、三方の壁と正面の庇は小麦藁で覆って竹矢来の枠で押さえる。矢来の部分には小麦藁の上に杉葉を敷く。棚の庇の上に厚さ約八〇センチメートル片屋根を小麦藁で葺き、屋根の上には軒が三つ作られる（写真24）。七月十四日が祭りで、前日に建て替え

の作業を行った。

この作業は男性が総出で行い、女性と服喪中の人は参加しない。また終了後は集会所で御神酒をいただいてこの日は全戸で日待をし、翌日祭りを行っていた。現在は、屋根の葺き替えは毎年で、二年ごとに柱の竹を交換する。作業の日も土日曜日などになっている<sup>24</sup>。

## (3) 滋賀県の津島盆

滋賀県湖東の東近江市と周辺地域には、津島いさめや津島盆と呼ばれる行事が残っている。集落内に津島講が結成され、講ごとに津島の祠を祀っており、津島神社に代参者が出掛けて神札を受け取って帰り、新しい神札を小祠に納めて祭りをする。七月に行われる集落と八月に行われる集落があるが、津島盆と呼ぶ所は八月の旧盆が明けた時期に行われる。祭りの際に宴をする所が多いが、中にはお籠もりをした所もあった。現在、これらの小祠はほとんどが常設の祠になっているが、かつてはお飯屋で祀られていたことがうかがえる事例が残っている。

東近江市（旧蒲生町）<sup>かみな</sup>上南町では、毎年八月十三日に津島建てが行われた。集落の中心部にある福泉寺の西側の道沿いに津島の小祠があり、毎年組ごとに代参者を送って津島神社の新しい神札を持ち帰り、祀っている。神札を小祠に納めて祀る際には、周囲に竹の柱を立てて麦藁で葺いた屋根を載せていたが、現在屋根を作る行事はなくなっている。

同市の旧八日市市建部地区から北の旧五個荘町にかけての旧建部郷でも、集落内の津島の祠に新しい神札を祀り、寺の住職の説経や百万遍の数珠繰りが行われる<sup>25</sup>。その中で、建部瓦屋寺町の津島盆には、杉葉の祭

壇が残っている。

八月十五日朝に旧盆の精霊送りをした後、氏神社の牛尾神社の拝殿に津島の祭壇が作られる。拝殿奥の建物の柱と手前に立てた天井まで届く青竹二本を使って幅約一七〇センチメートル、奥行約一二〇センチメートルの棚を作る。中央に板を渡して供物台とし、杉葉を割竹で挟んだ枠を三枚作り、棚の下部と供物台の背後、さらに上方はやや手前に倒して取り付ける。供物台の背後の枠の杉葉に、割竹で挟まれた津島神社の神札が三枚挿し込まれ、上方の枠に注連を吊す（写真25）。

供物台の両端や拝殿正面の両側の柱に角形提灯が付けられ、「津島神社」「五穀成就」「町内安全」と記される。また、神社の鳥居にも津島神社と記された看板が吊される。夜になってから百万遍の数珠繰りをして、十七日に集落内に三組ある津島講の祠に神札を遷して祭りを行い、それぞれの組の人が一年間祀る。

滋賀県内で津島信仰の祭りが盛んに行われているのは、この東近江市や西隣の近江八幡市辺りまでで、そこから南は京都の祇園社の影響の方が次第に強くなっている。

## 八 津島信仰とお仮屋

現地調査によって、静岡県東部から滋賀県湖東地域までの広い範囲に現在も津島信仰のお仮屋が残っていることがわかった。どこにも津島講の組織があり、代参者が津島神社に参拝して神札を受け取って帰り、集落内の小祠に神札を祀るという点は共通しているが、祭りの日程と祭り

方が地域によって異なっており、最後にまとめてみたい。

津島神社では、津島祭に御葎流しを行い、御葎が流れ着いた川原に棚を作って七十五日間祀ることが行われているため、津島神社の周辺地域の愛知県西部から岐阜県南部の輪中地域では、同じような竹と真菰などを使った棚を作り、オミヨシサンやオミッコシサンと呼んで祭りを行っている。この祭りの日程は、七月第四土曜日と翌日曜日の津島祭が終わった後に行われており、短い所は一晩だけだが、長い所では津島神社と同様に七十五日間祀っている。

津島神社では、祭神によって疫神を御葎に封じ込めて川に流し、流れ着いた村では疫神の祟りを恐れて祀っているのだが、周辺の村では棚に神札を祀り、疫神とともに棚を川へ流す所と、長期間祀っておくことによって疫神が入ってくるのを防ぐ所が見られる。

真菰の棚ではないが、お立宮などと呼んで木の祠を一定期間祀るのは、岐阜県から愛知県東部にまで広い範囲で行われている。その日程は、津島祭の後ではなく、本来津島祭が行われていた七月十五日（旧暦六月十五日）ごろから祀られている。

静岡県東部の伊豆半島とその北部の三島市・沼津市などでは、七月上旬にお涼みと称して小祠を出して、氏神社の前や村の中心の辻で祀る。その際、小祠を神輿にして担ぎ、川の中に放り込む所もある。また、小祠を納めるお仮屋を作るところもあり、そのお仮屋の屋根や壁は小麦藁で作られる。祭りの期間は、一か月以上の長い期間の場合や氏神社の夏祭り前の七日間程度かは集落によって異なるが、一定の期間祀られると氏神社などで神札を燃やしている。

静岡市周辺の駿河地方でも津島祭（天王祭）は盛んに行われているが、お仮屋が現存しているかどうかは、市町村史にも詳しい記載はなく不明である。ただ、北田の天王船流しのように、津島社の神札を麦藁の船に乗せて海に流す祭りがある。

静岡県西部の天竜川河口付近の磐田市や浜松市でも、同じように神札を舟や筏、神輿に乗せて川に流す所があり、愛知県東部の豊田市・新城市周辺の山間部では小麦藁の人形を村境へ送っていく祭りがある。いずれも集落内の災厄を外へ放逐するための祭りである。

また、これらの地域では、竹を骨組みとして檜葉・杉葉を使ったお仮屋が作られる。現在残っているのは、新城市横川と磐田市新出に東脇、磐田市西同笠ぐらいであるとは常設の祠に変わっている。しかし、かつてはもっと広範囲で作られていたことは、断片的な事例であるが、三重県明和町佐田西出や滋賀県東近江市建部瓦屋寺町などから推定できる。

祇園祭や天王祭は、基本的には疫神を放逐する祭りであり、舟に神札を載せて海や川に流すのは、強力な津島神によって集落から疫神を連れ去ってもらうことを期待するものであり、夏の一定期間の間だけお仮屋を祀るのも、疫病が流行する夏の間は津島神の力で集落内に疫神が入るのを防ぐことを期待し、それも最後には流したり、燃やしたりしていた。それらとは別に、津島信仰のお仮屋の中には、たとえ材料にした植物が枯れても、翌年の祭りに新しく作り替えられるまで、神札を祀り続けている所がある。夏の期間だけではなく一年中、津島神の威力で集落内に災厄などが入るのを防ぐことが期待されたのである。そして、もとは仮設のお仮屋が、常設の祠になっている所も多い。

氏神社の境内に作られたお仮屋は、仮設であるため境内末社としては扱われていないが、常設の祠になったものはやがて境内末社となる可能性がある。各地の神社の中には、そのような経過を経た境内末社があったことを推定できる資料である。また、集落内に祀られたお仮屋が信仰を集め、社殿が建てられて独立した津島神社となった可能性も考えられる。津島信仰のお仮屋は、神社の社殿が整えられていく前の姿を考えると上で重要な資料となるものである。

## 註

- ① 小島廣次「津島とお天王さま」（『海と列島文化 第八巻 伊勢と熊野の海』小学館、一九九二年）。
- ② 八開村史編さん委員会編『八開村史 民俗編』三四二～七頁、八開村役場、一九九七年。
- ③ 愛知県史編さん委員会編『愛知県史 別編 民俗2 尾張』六七二～七七〇頁、愛知県、二〇〇八年。
- ④ 新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史 第九巻 民俗編』六五八頁、名古屋市、二〇〇三年。
- ⑤ 名古屋博物館『企画展 尾張の天王信仰』一九九九年。
- ⑥ 杉村斉「伊豆の津島系天王信仰について」（『郷土館だより』二七、三島市郷土館、一九八七年）。
- ⑦ 静岡県教育委員会『静岡県の祭り・行事―静岡県の祭り・行事調査事業報告書―「お天王さんの祭り」二〇〇〇年』。
- ⑧ 静岡県教育委員会文化課県史編さん室編『静岡県史民俗調査報告 第三



集 大平の民俗―沼津市― 一九八七年、静岡県文化財保護協会。

⑨ 静岡県教育委員会編『沢田の民俗―賀茂郡西伊豆町仁科―』二二九頁(神野善治執筆)、静岡県、一九八七年。

⑩ 愛知県史編さん委員会編『愛知県史』別編 民俗3 三河』六八五―七頁、愛知県、二〇〇五年。

⑪ 『新編岡崎市史 史料 民俗19』二二二―二頁、新編岡崎市史編集委員会、一九八四年。

⑫ 『愛知県史 別編 民俗3 三河』六八六頁。

⑬ 早川孝太郎著『三州横山話』一九二二年(『早川孝太郎全集 第四巻』一五二頁、一九七四年、未来社)。

⑭ 新城市誌編集委員会編『新城市誌』三九四頁、新城市、一九六三年。

⑮ 『愛知県史 別編 民俗3 三河』七八六頁。

⑯ 新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史 第九巻 民俗』一〇四〇頁、豊川市、二〇〇三年。

⑰ 『愛知県史 別編 民俗3 三河』六八七―九頁。

⑱ 豊田町誌編さん委員会編『豊田町誌 通史編』一三三四―五頁、豊田町、一九九六年。静岡県教育委員会文化課県史編さん室編『静岡県史民俗調査報告書 第十一集 富里の民俗―磐田郡豊田町―』静岡県、一九九〇年。

⑲ 浅羽町史編さん委員会編『浅羽町史 民俗編』(二七七―八頁、浅羽町、一九九八年)、また、『静岡県史 資料編写真4 民俗二』(静岡県、一九九三年)の口絵九頁に写真がある。

⑳ 山本義孝「あさばじつくり拝見写真4 津島神を祀る杉の祠」(『広報あさば』二〇〇四年六月、浅羽町)。また、鳳来町能登瀬のお飯屋の写真が載っている。

㉑ 静岡県教育委員会『静岡県の祭り・行事 ―静岡県の祭り・行事調査事

業報告書―』(由比北田天王船流し)。

㉒ 『佐久間町史』下巻、一五五〇―一頁、佐久間町役場、一九八二年。『静岡県史 資料編写真5 民俗三』八五九―六〇頁、静岡県、一九九七年。

㉓ 豊田町誌編さん委員会編『豊田町誌 通史編』一三二八―三四頁、豊田町、一九九六年。

㉔ 静岡県教育委員会『静岡県の祭り・行事 ―静岡県の祭り・行事調査事業報告書―』(ヨイトー(津島神社の祭り)・浜松市金折町)。

㉕ 長倉三郎著『日本の民俗 岐阜』一五八頁、第一法規出版、一九七四年。『海津町史 民俗編』一三三頁、海津町、一九七二年。

㉖ 『日本の民俗 岐阜』一五八頁。『美濃加茂市史 民俗編』口絵・一一二頁、美濃加茂市、一九七八年。

㉗ 三重県立松阪高等学校校民俗同好会・明和町郷土文化を守る会編集『明和の民俗』明和町教育委員会、一九八〇年。明和町史編さん委員会編『明和町史 史料編 第一巻 ―民俗・文化財―』明和町、二〇〇四年。

㉘ 蒲生町史編纂委員会編『蒲生町史 第三巻 考古・美術・建築・民俗』六六三頁、蒲生町、二〇〇〇年。

㉙ 八日市市史編さん室編『資料集Ⅲ 八日市の民俗』八日市市教育委員会、一九七六年。五個荘町史編さん委員会編『五個荘町史 第四巻(3) 民俗』五個荘町役場、一九九三年。

#### 【付記】

本研究は、文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)、平成18年度～20年度「祭祀にともなう施設の研究」(課題番号18520635)の助成を受けたものである。